

食安監発1018第1号
平成22年10月18日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産生鮮ナンキョウの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりクロルピリホス(0.02 ppm)を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、輸入者からはすでに全量消費されている旨報告を受けているところですが、念のため確認願います。なお、当該品が確認できた場合にあっては国内における販売等されることがないよう対応方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてお願いします。

記

品 名	生鮮ナンキョウ (学名 : Alpinia galanga)
届出数重量	12カートン 0.10トン
輸出国	タイ
産地又は製造者	タイ
輸入者	株式会社タイオリエント商事 東京都墨田区立川3-7-1
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成22年10月4日
輸入届出受付番号	第21020323381号2欄
検査結果	クロルピリホス (0.02 ppm) 検出
違反確定日	平成22年10月15日